

第5回 安城市庁舎整備審議会

令和7年10月31日(金)



ともに育み、未来をつくる しあわせ共創都市 **安城**

1 会長あいさつ

2 報告 市民ワークショップについて

3 議題 (1)基本理念・基本方針・整備の方向性について (2)事業手法及び今後の進め方について

4 その他

1 会長あいさつ



2 報告

市民ワークショップについて



2 市民ワークショップについて

(1) 「未来の庁舎研究室」

■開催目的

「庁舎のあり方」について、市民の意見を聴取するため

■参加者

10代～80代の市民、市職員

■開催概要

開催日・参加人数：

DAY1 7月13日（日）・27名

DAY2 8月31日（日）・23名

発表会 10月19日（日）・20名

場 所：へきしんギャラクシープラザ



令和7年度 みんなで語ろう！未来庁舎クリエイティブラボ

未来の庁舎研究室

ほしい未来は、自分たちで。

ざっくばらんに意見交換できる会です。

*昨年度の様子は市公式ウェブサイトに掲載されています。

Illustration: オーイコージ

親子での参加も大歓迎！

安城市では現在、庁舎整備に向けた「基本構想」の策定を進めています。誰もが使いやすく、気軽に訪れたい場所になるように、「庁舎のあり方」についてワイワイ楽しく語り合う「クリエイティブラボ（創造的な対話の場）」を開催します。親子での参加（同席又は託児）も可能です。ぜひ、ご参加ください。

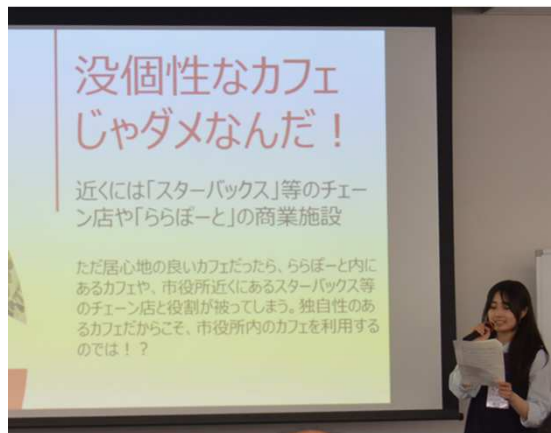
DAY1 7月13日（日）
DAY2 8月31日（日）

いずれも 13:30～16:00（予定）
会場：へきしんギャラクシープラザ（文化センター）

2 市民ワークショップについて

発表会の概要

研究内容の発表



評価/改善カードの記入



発表のふりかえり



2 市民ワークショップについて

発表会の概要

未来の庁舎に向けて、各グループが調査・研究を進めてきた「自主研究プロジェクト」を発表しました。5グループによる発表内容をまとめると、大きく次の2つのテーマに整理されます。

来庁者が快適に過ごせる庁舎

■発表テーマ

- グループ3 来庁者にやさしい庁舎に！
- グループ6 子供を連れ行きやすい庁舎に！

■具体的な機能

- ✓ 待合スペースの確保
- ✓ 窓口スペースを広く
- ✓ 目的地までの導線が明確
- ✓ 待ち時間がわかる
- ✓ こどもが預けられる場所
- ✓ こども連れ専用の駐車場

用事がなくても気軽に来られる庁舎

■発表テーマ

- グループ1 気軽に来れる夢の国のような庁舎に！
- グループ2 手続きの場から市民が集う場に！
- グループ5 若者の居場所となる学生にもやさしい庁舎に！

■具体的な機能

- ✓ こどもが遊べる場所
- ✓ 誰でも立ち寄れるオープンスペース
- ✓ 安城の歴史や文化の展示スペース
- ✓ 食堂とカフェを併設。土日は食堂を無料開放して、自由につかえるように。(学生の自習スペース)

基本構想への
反映

主に、「第4章 基本理念・基本方針・整備の方向性」に活かす

2 市民ワークショップについて

(2) 「庁舎整備ワークショップ」

■開催目的

庁舎の整備エリア等について、市民の意見を聴取するため

■参加者

市内在住の15歳以上(無作為抽出3,000人)の申込者50名

■開催概要

(ワークショップ)

令和7年11月～令和8年4月 全6回

(発表会)

令和8年4月12日

安城市

庁舎整備ワークショップ

安城市では現在、庁舎整備に向けた「基本構想」の策定を進めています。
庁舎整備審議会では、庁舎を建て替える候補エリアについて審議を行ってきました。
今回、庁舎の整備エリア等について、市民のみなさまにご意見をお聴きするため、ワークショップを開催します。
庁舎はどんな場所にあるとみんなが使いやすいのか、候補エリアのメリットやデメリットなど、市長になったつもりで一緒に考えてみませんか。



ワークショップ

令和7年

① 11月16日(日) ② 12月14日(日)

令和8年

③ 1月25日(日) ④ 2月15日(日) ⑤ 3月15日(日)

発表会

令和8年4月12日(日)

お客様をお呼びして、発表会を行います。



ふりかえり

令和8年4月26日(日)

いずれも

時間 10:00～12:00(予定)

会場 へきしんギャラクシープラザ(安城市文化センター)
(2月15日のみ、安城市役所さくら庁舎)

3 議題

(1) 基本理念・基本方針・整備の方向性 について



庁舎整備基本構想の目次構成(案)

第1章 庁舎整備の背景と経過

第2章 現庁舎の課題

第3章 社会的変革と多様化するニーズへの対応

第4章 基本理念・基本方針・整備の方向性 ★議題

第5章 規模

第6章 整備手法

第7章 建設位置

第8章 事業手法

第9章 今後の進め方

黒文字:今後審議する項目
灰文字:審議済項目

3(1) 基本理念・基本方針・整備の方向性について

第3回庁舎整備審議会議題への意見と事務局回答

■基本理念・基本方針・整備の方向性について

※順不同

番号	意見	回答
1	基本理念は、その内容を示すとともに、その上でキャッチフレーズがあるのが望ましいと考える。「つなぐ。未来へ」という表現では、理念の具体的な内容が伝わりにくく検討が必要だと思う。第9次総合計画に紐づいて基本理念を定めるのであれば、「つなぐ。未来へ」の後に、例えば「しあわせ共創」といった補う言葉が添えられると、具体的な内容が伝わりやすくなると考える。	基本理念については、ご指摘を踏まえ、本日の議題で説明させていただきます。
2	「つなぐ」は具体性を持っているが、「未来へ」は抽象的な印象を受ける。公助のあり方が変化する中で、共創の形を考えると、庁舎の在り方も変わってくると思う。	
3	基本方針3「環境にやさしい庁舎」でグリーンインフラに関する視点も重要と考える。例えば、ゲリラ豪雨への対策として、雨水の貯留や蒸散を通じて環境へ還元する仕組みを導入すれば、気温を下げるなどの効果につながるのでは。駐車場の舗装面や建物ファサードなどにおいて、こうした点も今後の議論に取り入れてはどうかと思う。	いただいたご意見を参考に、基本設計等で詳細の検討を進めていきます。

3(1) 基本理念・基本方針・整備の方向性について

第3回庁舎整備審議会議題への意見と事務局回答

■基本理念・基本方針・整備の方向性について

※順不同

番号	意見	回答
4	現状、バスでの移動では目的地まで行けない場合もあり、町内会でも課題に挙げられている。免許の返納を促進する観点からも、庁舎までのバス路線を整備していただきたいと思う。	バス路線については、今後の庁舎の立地に大きく関係します。仮に庁舎の位置が変更となる場合には、新たなバス路線の在り方についても併せて検討していく必要があると考えています。
5	DXを推進することで、各種手続きで庁舎に出向く必要がなくなると考える。どこまでの手続きを庁舎で対応すべきかについて、今後の検討課題として位置付ける必要があると思う。	現在庁舎が担っている機能を地域の支所に移管していくことや、市民が庁舎に来なくても手続きを完了できるような仕組みを構築することが必要と認識しています。基本構想で庁舎の基本的な機能について整理し、それらを具体的な施策として位置付けるべく、基本計画等において検討していきたいと考えています。

3(1) 基本理念・基本方針・整備の方向性について

第3回庁舎整備審議会議題への意見と事務局回答

■基本理念・基本方針・整備の方向性について

※順不同

番号	意見	回答
6	基本方針2「利用しやすい庁舎」として、市民活動や交流をサポートする場という表現があるが、これだけではやや不十分ではないかと感じる。単なる交流ということではなく、市民と行政が共創していくために、市政情報が市民に広く伝わること、それがどのような経過で議論されてきたのかが見えることが重要であり、こういったことを学んでいける機会の提供が必要と考える。	整備の方向性等については、ご指摘を踏まえ、本日の議題で説明させていただきます。
7	基本方針4「働きやすい庁舎」では、2つの項目が挙げられているが、十分と言えない。社会が急速に変化している現在において、その変化に対応できる柔軟性を持った庁舎づくりが求められると思う。柔軟性を確保するためには、ある程度の余裕空間を設ける必要がある。柔軟性とコストをいかにマネジメントするかが重要と考える。	

3(1) 基本理念・基本方針・整備の方向性について

■基本理念（第3回庁舎整備審議会案）

庁舎整備に当たっては、現庁舎が抱える様々な課題の解決はもちろんのこと、絶えず変化する社会情勢や、多様化する市民ニーズに柔軟に対応するほか、南海トラフ巨大地震等への備えや、環境への配慮、交流・協働といった視点により、持続可能なまちづくりにつなげることが重要となります。

これを実現することで、誰もが安心して利用でき、市民のよりどころとなる庁舎となります。また、市民が集い交流が生まれ、市民とまちと庁舎がつながり、庁舎への親しみと本市への愛着につながっていきます。そして、次の世代へその想いを「つなぐ」ことが本市の明るい「未来」につながると考えます。

「つなぐ。未来へ」



3(1) 基本理念・基本方針・整備の方向性について

■基本方針（第3回庁舎整備審議会案）

基本方針1 災害に強い庁舎

庁舎は災害発生時に災害対策本部が設置され、防災拠点としての役割を担います。その際、迅速な情報の収集・集約、応急対策を行うための指揮系統の確立、関係機関との調整等を行う必要があります。これらの機能を十分に発揮するとともに、災害発生後においても業務を継続できるよう、高い耐震性を備えた庁舎を目指します。これを実現することで、**庁舎が市民の命をつなぐ重要な拠り所となる**と考えます。

基本方針2 利用しやすい庁舎

市民ニーズに応じた窓口配置や動線の工夫に加え、アクセス利便性を確保します。また、プライバシーやユニバーサルデザインに配慮するとともに、多様な主体や職員が集い、交流できる空間を備えた庁舎を目指します。これを実現することで、**庁舎が人と人、人とまちをつなぐ新たな結節点となる**と考えます。

基本方針3 環境にやさしい庁舎

省エネルギー技術の導入や再生可能エネルギーの活用を通じて、環境負荷の低減を図り、脱炭素社会の実現に貢献します。また、維持管理に優れ、ライフサイクルコストの縮減と施設の長寿命化につながる持続可能な庁舎を目指します。これを実現することで、**庁舎が明日をつなぐ持続的な架け橋になる**と考えます。

基本方針4 働きやすい庁舎

職員の業務効率が向上することは、充実した行政サービスの提供にもつながると考え、職員が効率的に働ける執務空間を確保します。また、重要な各種情報の保護等のため、防犯・セキュリティ機能の高い庁舎を目指します。これを実現することで、**庁舎が信頼をつなぐ確かな基盤となる**と考えます。

3(1) 基本理念・基本方針・整備の方向性について

■基本理念(第3回庁舎整備審議会案)

庁舎整備に当たっては、現庁舎が抱える様々な課題の解決はもちろんのこと、絶えず変化する社会情勢や、多様化する市民ニーズに柔軟に対応するほか、南海トラフ巨大地震等への備えや、環境への配慮、交流・協働といった視点により、持続可能なまちづくりにつなげることが重要となります。

これを実現することで、誰もが安心して利用でき、市民のよりどころとなる庁舎となります。また、市民が集い交流が生まれ、市民とまちと庁舎がつながり、庁舎への親しみと本市への愛着につながっていきます。そして、次の世代へその想いを「つなぐ」ことが本市の明るい「未来」につながると考えます。

「つなぐ。未来へ」

■第3回審議会でのご意見(基本理念関連)

ご意見1

基本理念は、その内容を示すとともに、その上でキャッチフレーズがあるのが望ましいと考える。「つなぐ。未来へ」という表現では、**理念の具体的な内容が伝わりにくく検討が必要**だと思う。第9次総計に紐づいて理念を定めるのであれば、「つなぐ。未来へ」の後に、例えば**「しあわせ共創」といった補う言葉が添えられると、具体的な内容が伝わりやすくなる**と考える。

ご意見2

「つなぐ」は具体性を持っているが、**「未来へ」は抽象的な印象を受ける**。公助のあり方が変化する中で、共創の形を考えると、庁舎の在り方も変わってくると思う。

3(1) 基本理念・基本方針・整備の方向性について

■基本理念(第3回庁舎整備審議会案)

庁舎整備に当たっては、現庁舎が抱える様々な課題の解決はもちろんのこと、絶えず変化する社会情勢や、多様化する市民ニーズに柔軟に対応するほか、南海トラフ巨大地震等への備えや、環境への配慮、交流・協働といった視点により、持続可能なまちづくりにつなげることが重要となります。

これを実現することで、誰もが安心して利用でき、市民のよりどころとなる庁舎となります。また、市民が集い交流が生まれ、市民とまちと庁舎がつながり、庁舎への親しみと本市への愛着につながっていきます。そして、次の世代へその想いを「つなぐ」ことが本市の明るい「未来」につながると考えます。

「つなぐ。未来へ」

■基本理念(修正案)

庁舎整備に当たっては、南海トラフ巨大地震等への備えや、環境への配慮、交流・協働といった視点により、持続可能なまちづくりにつなげるほか、絶えず変化する社会情勢や、多様化する市民ニーズに柔軟に対応することが重要となります。

これを実現することで、誰もが安心して利用でき、市民のよりどころとなる庁舎となります。また、市民が集い交流が生まれ、市民とまちと庁舎がつながり、庁舎への親しみと本市への愛着が育まれることが期待されます。そして、次の世代へその想いを「つなぐ」ことが本市の明るい「未来」につながると考えます。**本市の庁舎が、市民と行政が相互に尊重し、地域の発展に向けた未来を共に創る拠点となることを目指します。**

「つなぐ。未来へ」

3(1) 基本理念・基本方針・整備の方向性について

■基本方針・整備の方向性(第3回審議会案)

基本方針2 利用しやすい庁舎

市民ニーズに応じた窓口配置や動線の工夫に加え、アクセス利便性を確保します。また、プライバシーやユニバーサルデザインに配慮するとともに、多様な主体や職員が集い、交流できる空間を備えた庁舎を目指します。これを実現することで、庁舎が人と人、人とまちをつなぐ新たな結節点となると考えます。

基本方針	整備の方向性	内 容
基本方針2 利用しやすい庁舎	多様な人が交流できる空間の創出	● 市民活動や公民連携をサポートするため、交流の場の整備を検討します。 ● 市民が憩い・活動できる屋外広場の整備を検討します。屋外広場の整備に当たっては、庁舎の内部と一体的な空間となるよう配慮します。 ● 来庁者が快適に過ごせる売店やカフェ等の整備を検討します。 ● 市民活動、地域情報、企業情報等を紹介できる情報発信コーナーの整備を検討します。

■基本方針・整備の方向性(修正案)

基本方針2 利用しやすい庁舎

市民ニーズに応じた窓口配置や動線の工夫に加え、アクセス利便性を確保します。また、プライバシーやユニバーサルデザインに配慮するとともに、多様な主体や職員が集い、**共創**できる空間を備えた庁舎を目指します。これを実現することで、庁舎が人と人、人とまちをつなぐ新たな結節点となると考えます。

基本方針	整備の方向性	内 容
基本方針2 利用しやすい庁舎	多様な人が交流できる空間の創出	● 市民活動や公民連携をサポートするため、共創の場の整備を検討します。 ● 市民が憩い・活動できる屋外広場の整備を検討します。屋外広場の整備に当たっては、庁舎の内部と一体的な空間となるよう配慮します。 ● 来庁者が快適に過ごせる売店やカフェ等の整備を検討します。 ● 市民活動、地域情報、企業情報等を紹介できる情報発信コーナーの整備を検討します。

3(1) 基本理念・基本方針・整備の方向性について

■整備の方向性(第3回審議会案)

基本方針	整備の方向性	内 容
<u>基本方針4</u> 働きやすい庁舎	効率的な執務環境の確保	● DXを推進し、効率的な執務環境を整備します。 ● 将来の人口減少や社会変容に対応できるように、柔軟性を備えたレイアウトの採用や設備の導入を検討します。 ● 部署間の業務連携を円滑にするため、執務室は、できる限り壁や什器で仕切らず、開放的で視認性の高いオープンフロアを検討します。 ● 適切な規模と数の会議室、作業室、書庫等を整備します。 ● 職員が心身ともに健康で、やりがいを持って働ける環境を実現するため、休憩室の配置等を検討します。
	防犯・セキュリティ機能の強化	● 個人情報や行政情報の保護を徹底するため、庁舎全体をエリア毎に区分し、適切なセキュリティレベルを設定します。 ● 休日利用に対応するため、防犯カメラやシャッター・扉による仕切りの設置など、多様な使い方に適したセキュリティ体制を検討します。 ● サーバー室等の重要な諸室については、入退室管理システムを導入します。

■整備の方向性(修正案)

基本方針	整備の方向性	内 容
<u>基本方針4</u> 働きやすい庁舎	将来の変化に対応できる柔軟性の確保	● 組織改編に対応できるように、可変性を備えたレイアウトの採用を検討します。 ● 社会変容や働き方の変化に対応できるスペースや設備の導入を検討します。

3 議題

(2)事業手法及び今後の進め方について



庁舎整備基本構想の目次構成(案)

第1章 庁舎整備の背景と経過

第2章 現庁舎の課題

第3章 社会的変革と多様化するニーズへの対応

第4章 基本理念・基本方針・整備の方向性

第5章 規模

第6章 整備手法

第7章 建設位置

第8章 事業手法

★議題

第9章 今後の進め方

黒文字:今後審議する項目
灰文字:審議済項目

3(2) 事業手法及び今後の進め方について

事業手法の検討意義 ―

事業手法とは、公共施設整備における資金調達、設計や施工、完成後の維持管理（運営含む）における事業の進め方のことです。

これまでは、設計と施工を分離発注する「従来方式」が一般的に採用されてきました。

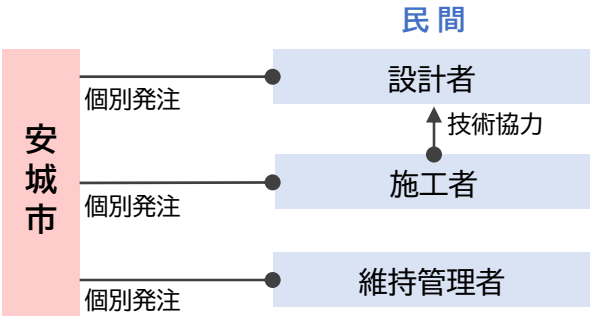
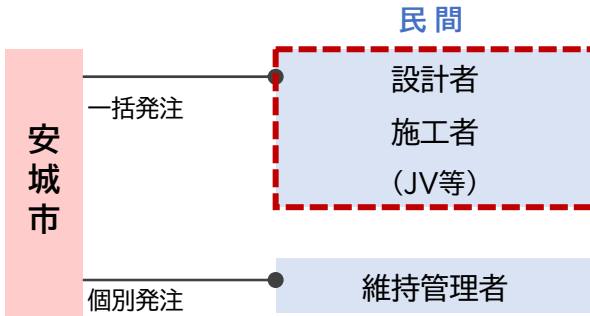
近年、コスト縮減や工期短縮、市民サービスの向上につながる可能性があることから、官民連携（PPP・PFI）の事業手法を採用する自治体が増えています。

したがって、庁舎整備においても、効率的な財政運営及び事業推進を図るために、事業手法について検討します。



3(2) 事業手法及び今後の進め方について

主な事業手法の概要

方式	ECI方式	DB方式
概要	設計と施工を異なる事業者が発注するが、 施工者を実施設計前に選定 する。実施設計に対して施工者から技術協力を行いながら進める手法	設計・施工を 同一事業者に一括発注 し、設計と施工を一体的に委ねる手法
手法	 図説: ECI方式の手法図。安城市（赤い縦帯）が民間（青い横帯）の設計者、施工者、維持管理者にそれぞれ個別発注（黒い線）を行う。設計者と施工者の間には技術協力（矢印）が行われる。	 図説: DB方式の手法図。安城市（赤い縦帯）が民間（青い横帯）の設計者、施工者（JV等）を括弧で囲んだ一括発注（黒い線）を行う。また、維持管理者にも個別発注（黒い線）を行う。
事例	- 常滑市庁舎 - 白井市庁舎	- 横浜市庁舎 - 浦安市庁舎

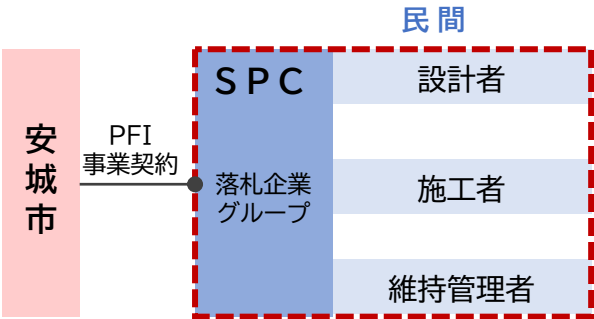
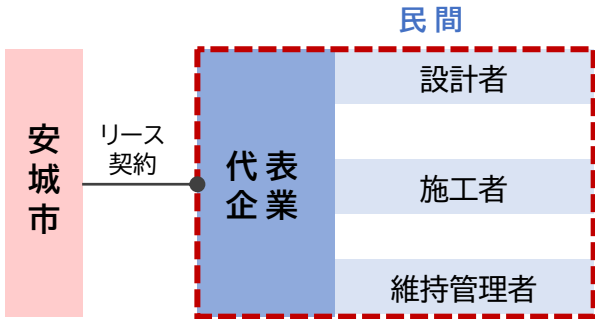
※基本設計のみ先行で個別発注とし、実施設計＋施工を一括発注する「**基本設計先行型**」や、維持管理業務も含めて一括発注する「**DBO型**」もある。



ともに育み、未来をつくる しあわせ共創都市 **安城**

3(2) 事業手法及び今後の進め方について

主な事業手法の概要

方式	PFI方式	リース方式
概要	設計・施工・維持管理を一括で実施する手法。基本的には、SPC(特別目的会社)を設立し、資金調達やリスク管理も含め行う。	事業者が施設を建設・所有し、市はリース料を払い施設を利用する手法。維持管理も事業者にて行う。
手法	 図説: PFI方式の手法図。安城市（赤い縦長矩形）と「民間」セクター（破線赤い矩形）の間に「PFI事業契約」という矢印が伸びています。民間セクター内には「SPC」という大きな青い矩形があり、その中に「落札企業グループ」という文字があります。SPCの右側には、縦に「設計者」「施工者」「維持管理者」という3つの役割が並んでいます。	 図説: リース方式の手法図。安城市（赤い縦長矩形）と「民間」セクター（破線赤い矩形）の間に「リース契約」という矢印が伸びています。民間セクター内には「代表企業」という大きな青い矩形があり、その右側には、縦に「設計者」「施工者」「維持管理者」という3つの役割が並んでいます。
事例	・ 貝塚市庁舎 ・ 紫波町庁舎	・ 高浜市役所 ・ 淡路市役所第一庁舎



ともに育み、未来をつくる しあわせ共創都市 **安城**

3(2) 事業手法及び今後の進め方について

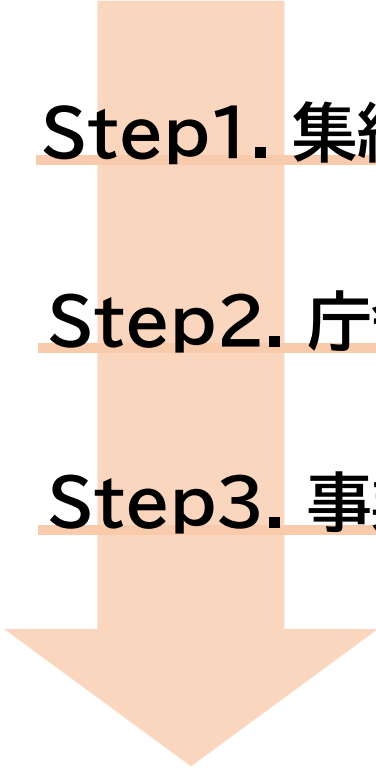
事業手法の比較

方式	従来方式	ECI方式	DB方式	PFI方式	リース方式
メリット	- 市の意向を反映しやすい。 - シンプルな仕組みで、市・民間共に受発注形態に慣れている。	- 事業期間の短縮、事業費の縮減を図りやすい。 - 市の意向を反映しやすい。 - 他施設との合築などの高度な施工方法が必要な際に有効	- 事業期間の短縮、事業費の縮減を図りやすい。 - 発注回数が少なく、発注手続きに要する時間が短い。	- 事業期間の短縮、事業費の縮減を図りやすい。 - 初期費用の縮減が可能である。	- 事業期間の短縮を図りやすい。 - 初期費用の縮減が可能である。
留意点	- 発注回数が多く、発注手続きに要する時間が長い。 - 民間ノウハウの活用が限定的となる。	- 発注回数が多く、発注手続きに要する時間が長い。 - 設計者と施工者間の調整が難しい。	- 仕様や施工の客観性に欠け、工事費の妥当性が検証しにくい。 - 市の意向が反映しにくい。	- 手続きの複雑さにより、事業が長期となる可能性がある。 - 市の意向が反映しにくい。	- 事業費は縮減されない可能性がある。 - 市の意向が反映しにくい。 - 施設所有権が事業者に残る可能性がある。
概略	<pre> graph TD A[基本設計発注] --> B[基本設計] B --> C[実施設計発注] C --> D[実施設計] D --> E[施工発注] E --> F[施工] F --> G[竣工] G --> H[維持管理] </pre>	<pre> graph TD A[基本設計発注] --> B[基本設計] B --> C[実施設計発注] C --> D[実施設計] D --> E[施工] E --> F[竣工] F --> G[維持管理] B --> H[技術支援] H --> E </pre>	<pre> graph TD A[設計施工一括発注] --> B[基本設計 実施設計 施工] B --> C[竣工] C --> D[維持管理] </pre>	<pre> graph TD A[調査] --> B[事業者募集・発注] B --> C[基本設計] C --> D[実施設計] D --> E[施工] E --> F[竣工] F --> G[維持管理] </pre>	<pre> graph TD A[事業者募集・発注] --> B[基本設計] B --> C[実施設計] C --> D[施工] D --> E[竣工] E --> F[維持管理] </pre>

3(2) 事業手法及び今後の進め方について

事業手法選定に向けた検討手順

基本計画で次の手順により事業手法を選定します。



Step1. 集約化・複合化を含めた庁舎に導入する機能

Step2. 庁舎の規模

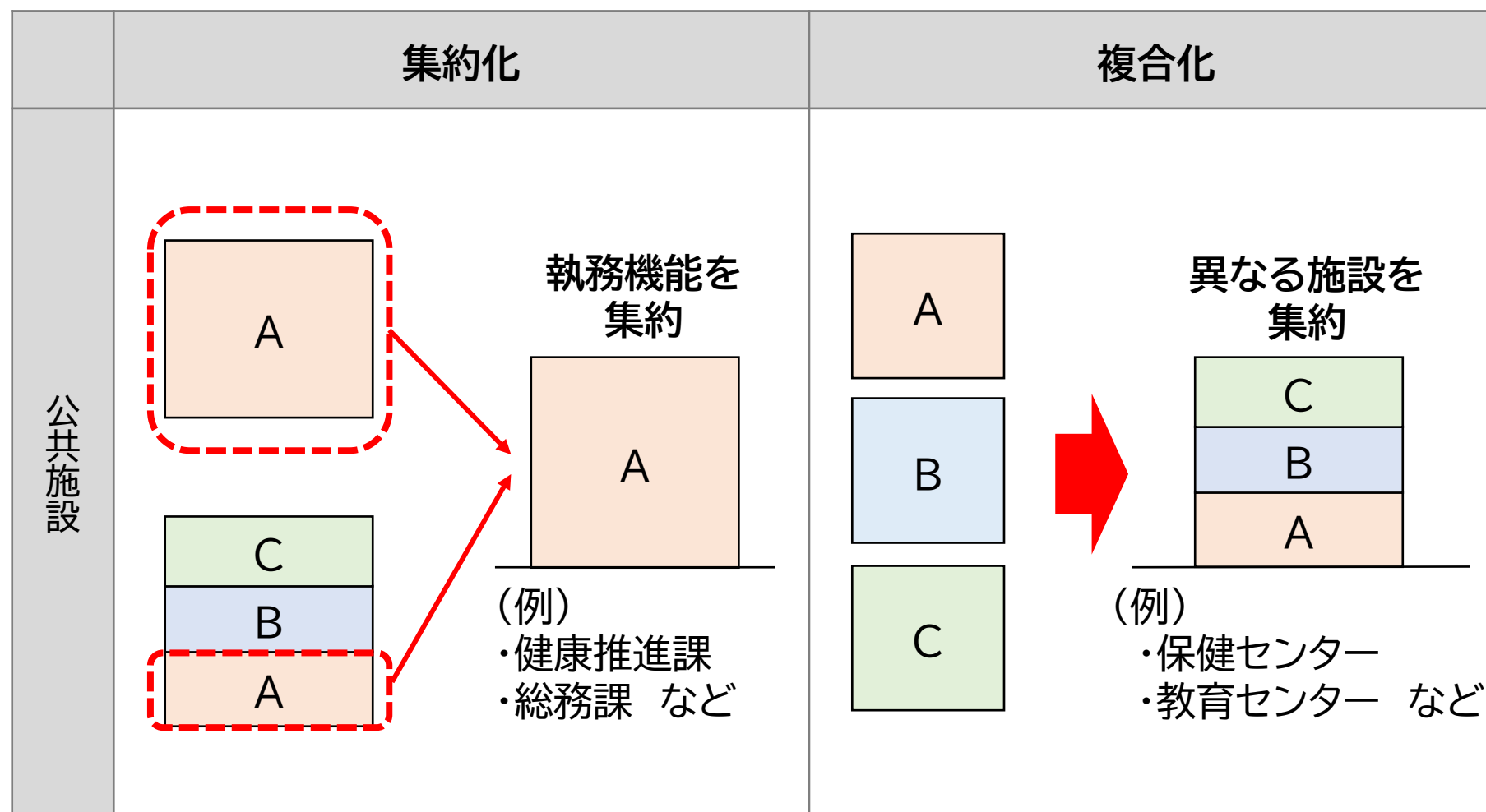
Step3. 事業費・事業期間(建設時期)

事業手法選定

3(2) 事業手法及び今後の進め方について

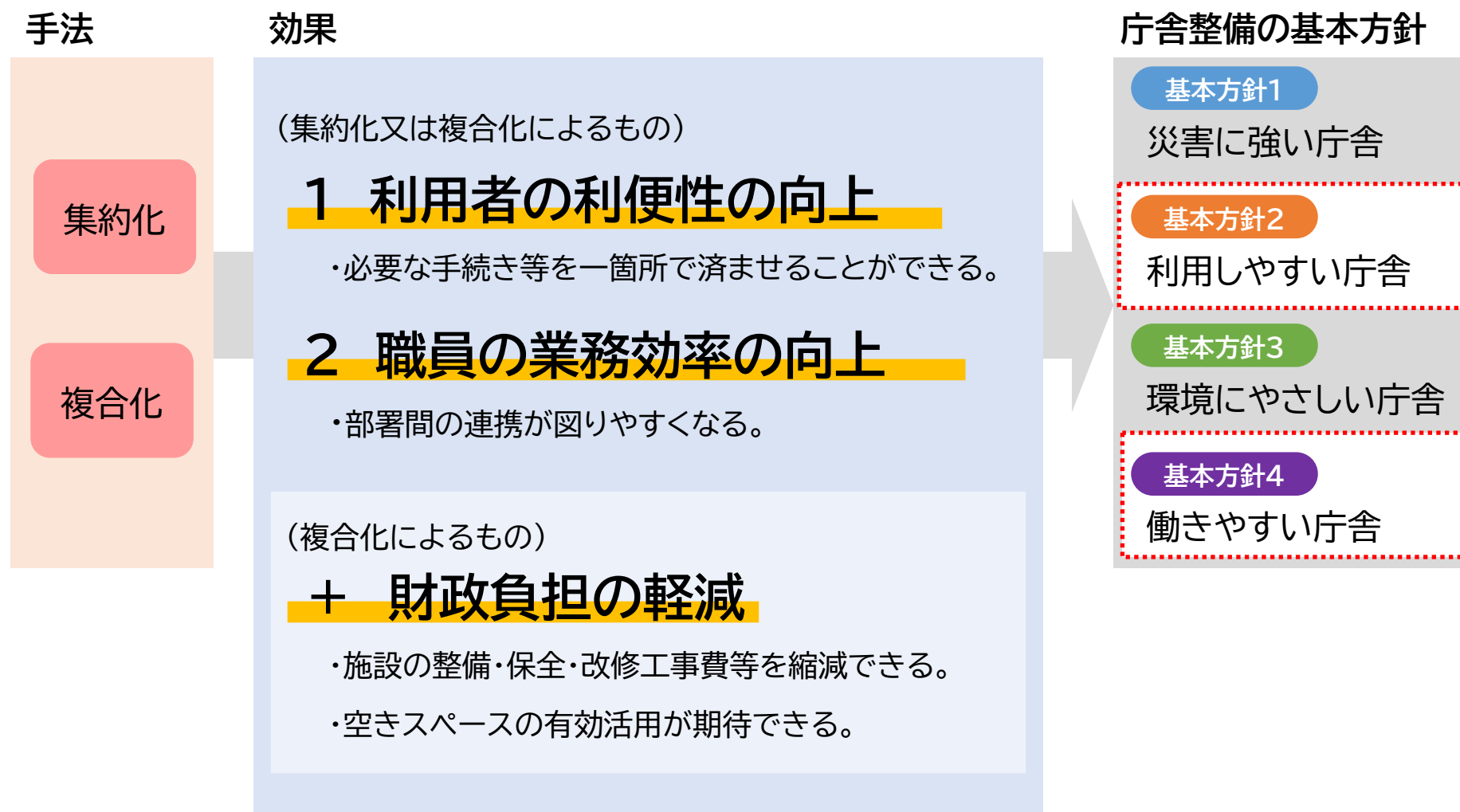
今後の進め方について（集約化・複合化）

●集約化・複合化の定義



3(2) 事業手法及び今後の進め方について

●集約化・複合化による主な効果

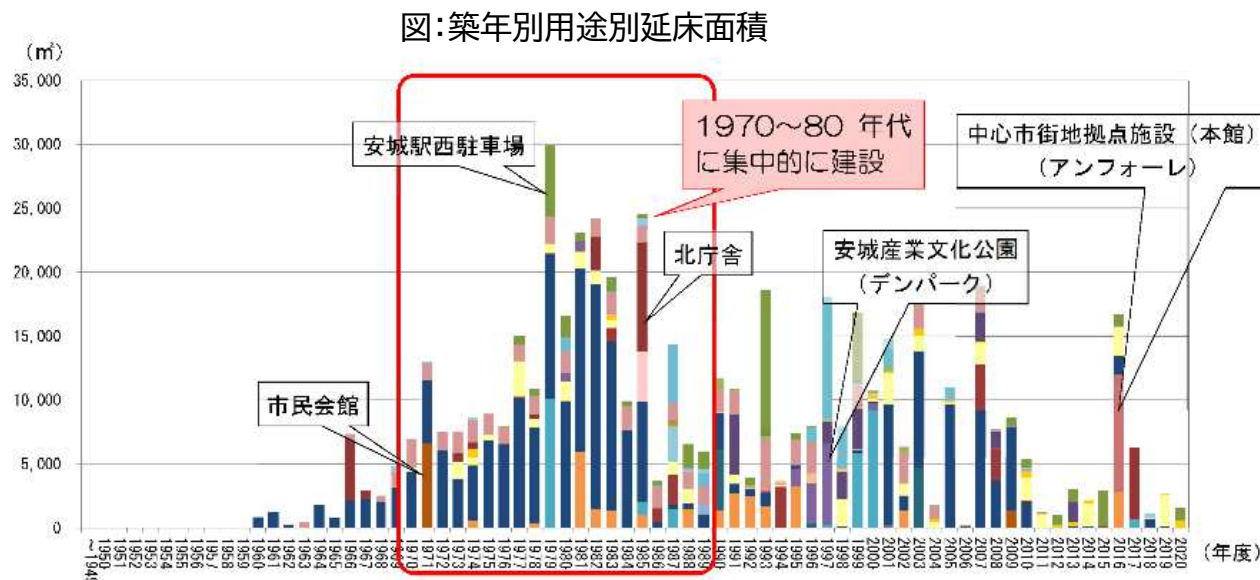


3(2) 事業手法及び今後の進め方について

●集約化・複合化を検討する必要性

【公共施設に関する課題】（出典：安城市公共施設等総合管理計画）

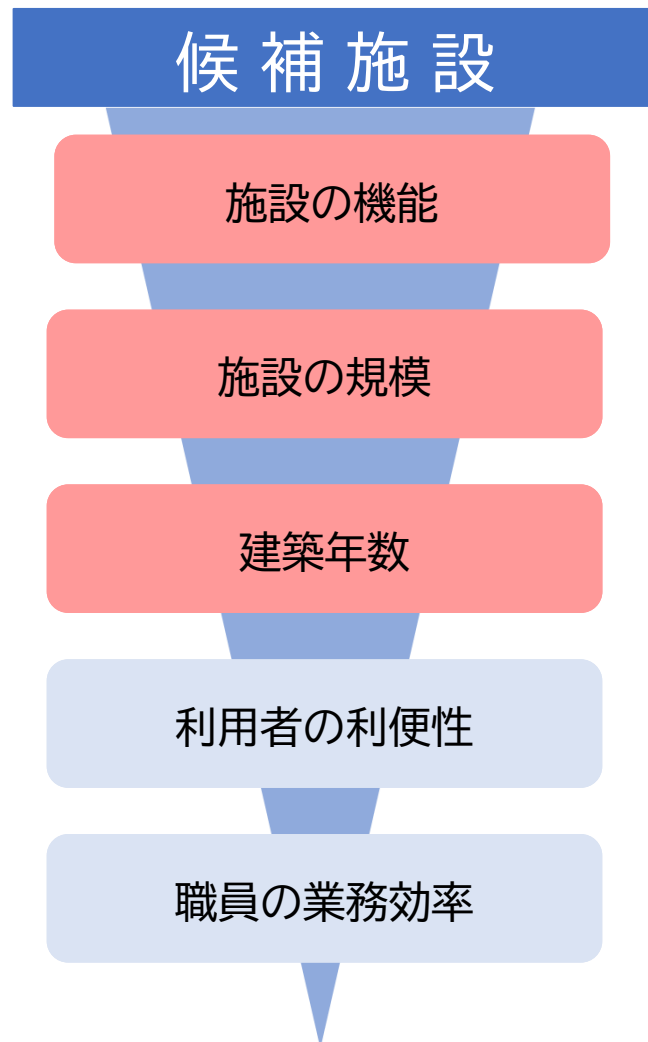
- ✓ 人口減少及び少子高齢化
- ✓ 既存公共施設の更新時期の集中



歳入の減少や社会保障関連費の増加により、財政状況が厳しくなることが見込まれており、公共施設の更新が困難となる可能性があります。

➡ **集約化・複合化**の検討が必要

3(2) 事業手法及び今後の進め方について



【候補施設】

(抽出条件)

- ①市職員が在籍する施設
- ②地域に点在することが望ましい施設は除く

(一覧)

- ・ 総合斎苑
- ・ アンフォーレ
- ・ あんぱ〜く
- ・ あんステップ♫
- ・ 保健センター
- ・ アグリライフ支援センター
- ・ 清掃事業所
- ・ 環境クリーンセンター
- ・ 現業事務所
- ・ 教育センター
- ・ 文化センター
- ・ 体育館
- ・ 歴史博物館
- ・ 市民ギャラリー、埋蔵文化財センター

上記のフローにて、庁舎との集約化・複合化の
検討を進める施設を選定

3(2) 事業手法及び今後の進め方について

●候補施設の概要

施設名	施設の機能	施設の規模 (延床面積)	建築年数 (築年数)
総合斎苑	火葬場	4,900㎡	H11(26年)
アンフォーレ	図書館、ホール(255席)、貸会議室、証明旅券窓口センター 等	9,270㎡	H28(8年)
あんぱ〜く	子育て支援センター、ファミリー・サポート・センター 等	900㎡	S49(51年)
あんステップ♫	発達に心配や遅れがあるこどもを支援する施設	3,970㎡	S60(40年)
保健センター (休日夜間急病診療所)	乳幼児健診、休日夜間急病診療所 等	2,770㎡	S62(38年)
アグリライフ支援センター	農業の担い手の育成施設、圃場	230㎡ ※圃场面積除く	S61(39年)
清掃事業所 (資源化センター・リサイクルプラザ ・せん定枝リサイクルプラント)	ごみ収集・リサイクルに関する施設	1,290㎡ ※プラント面積除く	H1(36年)
環境クリーンセンター	ごみ焼却施設、し尿処理施設 等	15,460㎡	H9(28年)
現業事務所	道路などの修繕を行う作業員事務所、資材置き場 等	1,270㎡	S55(45年)
教育センター	教諭の研修等を行う施設	3,140㎡	H6(31年)
文化センター	ホール(502席)、プラネタリウム、貸会議室 等	5,920㎡	S56(44年)
体育館	アリーナ、卓球場、剣道場、柔道場、弓道場 等	10,070㎡	S54(46年)
歴史博物館	展示室、文献資料室、収蔵庫 等	4,850㎡	H2(35年)
市民ギャラリー 埋蔵文化財センター	展示室、収蔵庫 等	4,700㎡	H15(22年)

3(2) 事業手法及び今後の進め方について

●評価結果

施設名	評 価	結 果
総合斎苑	火葬場であるため、庁舎との複合化はなじまない	×
アンフォーレ	中心市街地の拠点施設として機能を発揮しており、現在の場所が相応しい 建築して間もない(建築年:H28)	×
あんぱ〜く	子育て関係の手続きを同時にできるため、市民の利便性・職員の業務効率いずれも向上する	○
あんステップ	こどもの療育支援施設であり、不特定多数の人が訪れる庁舎との複合化はなじまない	×
保健センター (休日夜間急病診療所)	子育て関係の手続きを同時にできるため、市民の利便性・職員の業務効率いずれも向上する	○
アグリライフ支援センター	体験農園などの圃場が必要であり、庁舎との複合化は困難である	×
清掃事業所 (資源化センター・リサイクルプラザ ・せん定枝リサイクルプラント)	プラントや作業ヤードが必要であり、庁舎との複合化は困難である	×
環境クリーンセンター	現位置での改修が予定されている(改修予定年:R8)	×
現業事務所	資材や作業車両の保管等に要する広大な敷地が必要であり、庁舎との複合化は困難である	×
教育センター	学校関係の手続きを同時にできるため市民の利便性・職員の業務効率いずれも向上する	○
文化センター	大規模改修して間もない(改修年:H29)	×
体育館	総合運動公園には体育施設が集積しており、現在の場所が相応しい	×
歴史博物館	安祥文化のさとを構成する施設であり、現在の場所が相応しい	×
市民ギャラリー 埋蔵文化センター	安祥文化のさとを構成する施設であり、現在の場所が相応しい	×

➡ **あんぱ〜く、保健センター、教育センター**において集約化・複合化の検討を進める

3(2) 事業手法及び今後の進め方について

●集約化・複合化を検討する際の留意事項

建設場所

- 複合化に当たっては、建設場所に応じ利用者の利便性が低下しないよう考慮する必要がある。

建物規模

- 各施設で必要な機能(設備、部屋)や駐車スペースを確保する必要がある。

建物配置

- 利便性が損なわれないよう、駐車場と建物の配置を工夫する必要がある。

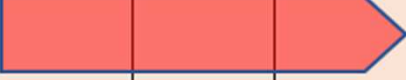
利用者動線

- 施設規模が大きくなり、利用者層も多様となるため、動線を工夫する必要がある。

※集約化・複合化する施設は基本計画で決定

3(2) 事業手法及び今後の進め方について

●今後の進め方について(庁舎整備全体のスケジュール(例))

	R 6	R 7	R 8	R 9	R10	R11	R12	R13	R14	R15
基本構想		★現在								
基本計画										
基本設計										
実施設計										
建設工事										供用 開始
既設庁舎 解体										

※非現位置の建替えでは、用地買収や周辺道路網の整備等の期間が別途必要

行 程	内 容	期 間
基本構想	現庁舎の課題等を抽出し、基本的な考え方(基本理念及び方針)を整理するもので、庁舎整備の骨格となる。	2年半程度
基本計画	庁舎に導入する機能や規模、概算工事費など具体的な案を示す。	1年程度
基本設計	庁舎の構造や配置、レイアウト、デザイン等を設計書として取りまとめ、明確にする。	1年程度
実施設計	詳細な部分まで設計図を作成する。	1年程度
建設工事	実施設計に基づき、工事を行う。	3年程度